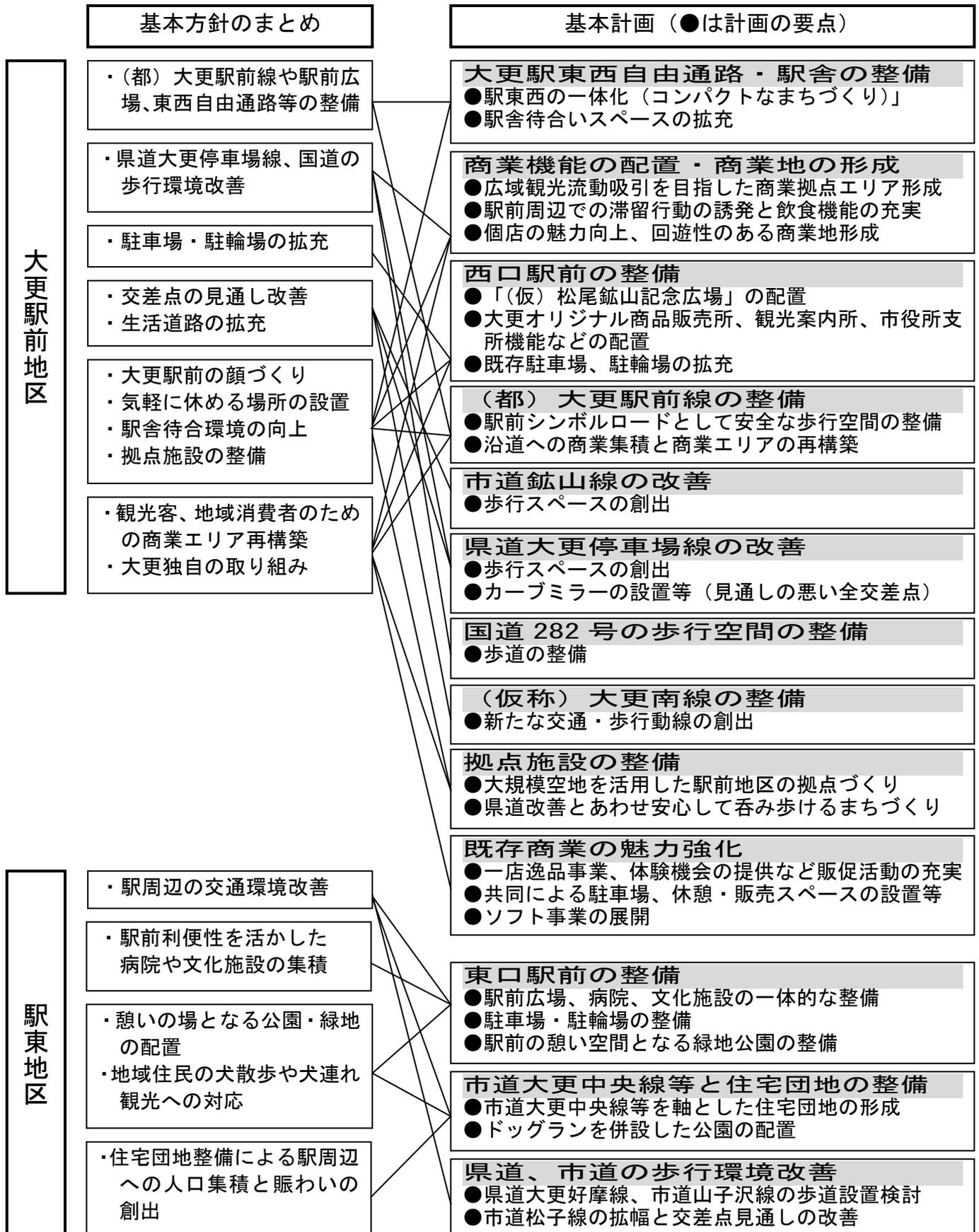


II. まちづくり環境整備基本計画案

1. 計画案の体系



2. まちづくり環境整備基本計画

大更駅東西自由通路・駅舎の整備

- 駅舎と一体化した東西自由通路の整備により、駅東西が一体化したコンパクトなまちづくりを目指す。
- 駅舎には駅利用者のための十分な待合スペースを設け、利便性の向上を図る。
- 今後、鉄道事業者と協議・調整を図りながら具現化を進めていく。

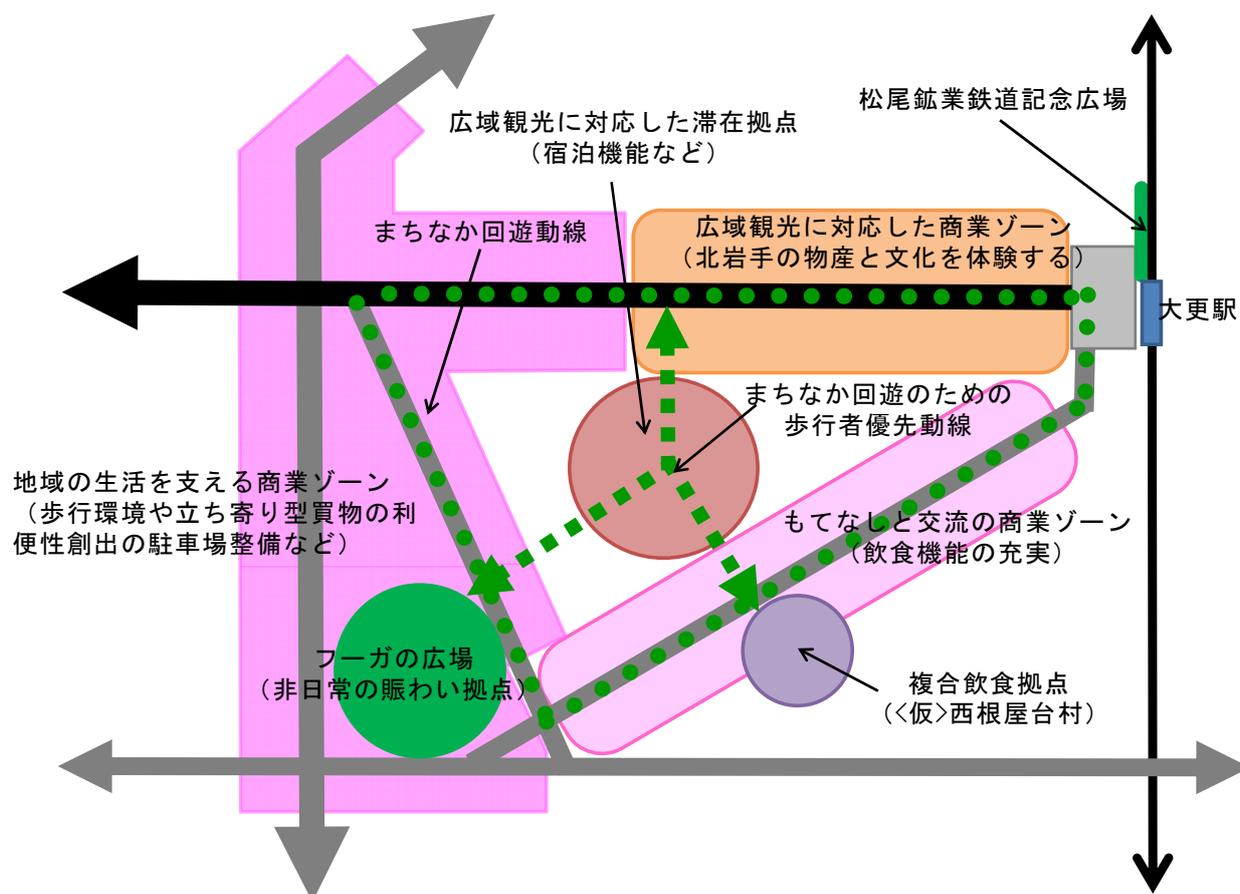
■大更駅東西自由通路・駅舎の整備イメージ



商業機能の配置・商業地の形成

- 大更駅前の交通結節拠点性の向上に合わせて、広域観光流動の吸引を目指した商業拠点エリアの形成を図る。
- 広域観光流動に対応した商業拠点エリアを補完するとともに、駅前周辺での滞留行動の誘発と相乗効果の発揮を目指した飲食機能の充実・強化を図る。
- 地域生活における利便性の提供とともに、より一層消費者に支持されるための個店の魅力向上を図り、大更駅周辺地区が今後とも居住地として選択される生活環境の維持・向上に寄与する商業地を形成する。
- 特徴的な商業機能の配置・形成とともに、それぞれの商業空間をネットワークする動線の環境演出・整備を推進し、大更駅西口全体としての回遊性のある商業地を形成する（「新大更トライアングル構想」などのネーミング）。

■（参考）大更駅周辺における商業機能配置の方向性



西口駅前の整備その1（施設イメージ）

- 大更駅西口駅前広場の整備とあわせ、その周囲にまちの顔となる都市機能（顔づくり施設）を配置する。
- 駅前広場と一体的に「(仮)松尾鉱山記念広場」を配置し、当時の写真パネルの展示や周辺温泉地から温泉を直送して足湯を楽しめるなど駅前における憩いのスペースとする。
- まちの顔となる施設（地場産や大更オリジナル商品の販売所、休憩所、周辺観光案内所、市役所支所機能など）を配置し、来街者や日常的な駅利用者をやさしくもてなす空間づくりを行う。
- 既存の駐車場と駐輪場を拡充し、車での観光アクセスに対応する。

■(仮)松尾鉱山記念広場のイメージ
 (当時の写真パネルなどを展示)
 (駅前で足湯：周辺温泉地から直送)



■まちの顔となる施設イメージ
 (道の駅のサービスを駅前で!)
 (観光情報の発信拠点)

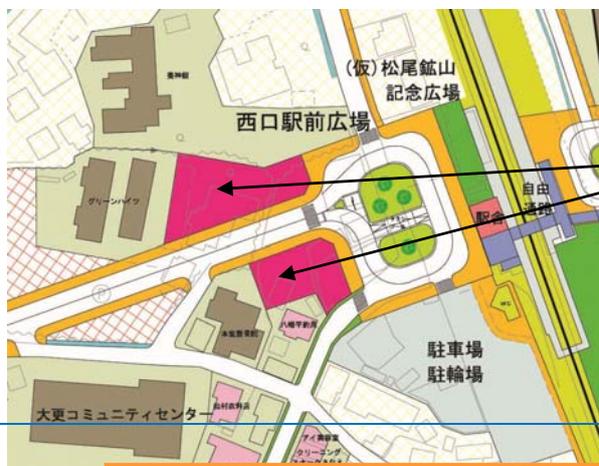


■駐車場・駐輪場の拡充イメージ



西口駅前整備その2（取り組みイメージ）

- 観光行動に対応した特産品の販売や体験型工房などを備えた店舗への出店参画や、経営改善や起業意欲のある事業者の協同による商業拠点施設の整備を支援する。
- 拠点的店舗整備の実施にあたっては、国の助成制度の活用による店舗の建設コスト負担の低減を図るとともに、まちづくり用地の確保と借地での土地利用などの工夫により、土地コストの低減を図るなど、効果的な事業計画と運営基盤の構築を目指した取り組みなどの検討を行う。
- また、国の助成制度の活用にあたって、参画事業所・出店者による法人格を有する中小企業団体組織の設立支援などの経営指導を行う。



民間事業者などとの連携・協働による効果的な集客拠点商業施設の整備

■国の助成制度などの活用による事業スキームの例

商店街振興組合・事業協同組合組織等の法人設立による店舗の整備・運営

※地域商店街活性化法による大臣認定に基づく中小商業活力向上事業の活用により、最大2/3の国庫補助

北岩手物産館

ポパイ館
(ほうれん草)

手作り体験館

借地権設定：店舗整備事業主体

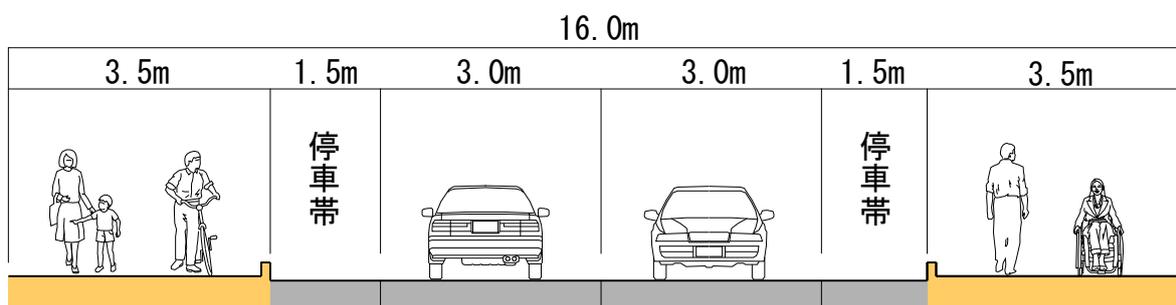
土地

八幡平市による集客拠点施設整備まちづくり用地としての取得または借地

(都) 大更駅前線の整備

- 大更駅前のシンボルロードとして、安全かつ安心して歩ける歩行空間の整備と沿道への商業集積、賑わいの創出、また沿道景観づくり（都市計画マスタープランにもとづく）を図る。
- 車道、停車帯などの幅員構成、国道との交差点形状、また来客用駐車場の確保などについて、今後、交通管理者（警察）との協議を行いながら検討していく。
- 道路整備とあわせ、自然エネルギーを活用した融雪システム（ペレットボイラー等）などの可能性についても検討する。

■ (都) 大更駅前線標準断面図（車道部分の断面構成は想定）



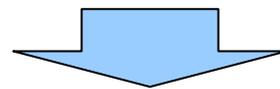
市道鉦山線の改善

- 市道鉦山線に片側歩道を設置し、北側からの歩行動線に対応する。
- 市道松子線の拡幅整備（P. 21 参照）とあわせ、国道 282 号との鋭角な交差点の代替となる交差点を設置する。

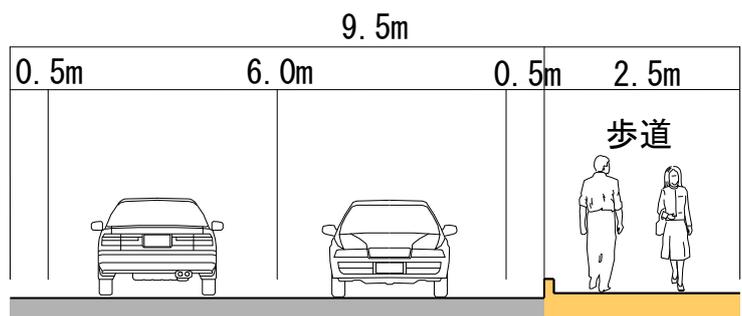
市道整備により、国道との鋭角な交差点の代替交差点を設置



■市道鉦山線の現状（写真は駅側から）



市道鉦山線の計画断面図（案）



県道大更停車場線の改善

- (都)大更駅前線の整備にともない、県道大更停車場線の両側に歩行スペースを創出する。車道幅員と路肩幅員を調整し、さらに側溝を敷設替えして上を歩きやすくするとともに、側溝の蓋を同じカラーで着色するなど、広がり感を工夫する。
- 限られた幅員の中で歩行スペースを確保するため、幅員構成については、交通管理者（警察）と協議を行いながら調整していく。
- 見通しの悪い交差点などは、カーブミラーの設置などを図っていく。

■県道大更停車場線の改善イメージ（写真は駅側から）



現状

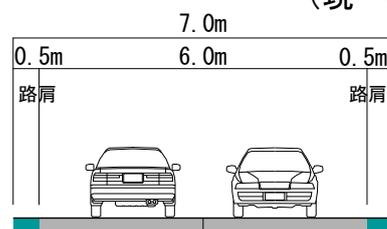


側溝の敷設替えにより
歩きやすくする

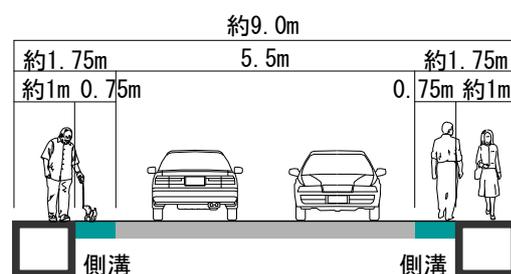


改善後

(現状)



(改善後)



国道 282 号の歩行空間の整備

- 国道 282 号の沿道商業エリアにおいても、安心して買い物がしやすい空間とするため、歩道の整備を図る（商工会 TMO 活動）。
- 国道であるため、国、県、市の協議により、電柱の移設、あるいは電柱をなくす方法も含め、歩道の設置方法について具体検討していくこととする。

■国道 282 号の電線類の現状



■歩道整備後のイメージ



※既に部分的に歩道が設置されている区間も含む

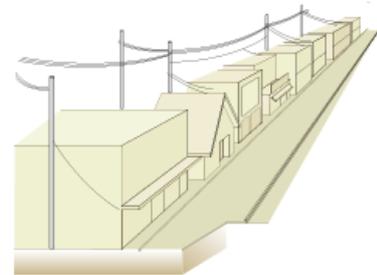
国道 282 号
歩道整備検討区間※



(参考) 電柱をなくす一つの方法例

【裏配線】

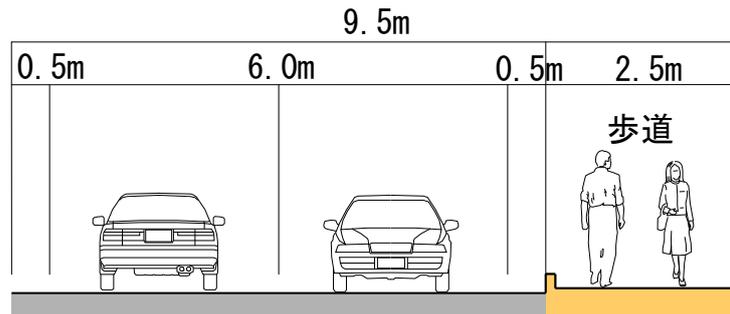
裏通り等に電線類を配置し、主要な通りを無電柱化する手法である。宅地の裏側に配線するため、電線の管理がしにくいという課題はある。裏道がある場合は路上、ない場合は民地内に支柱を設置することとなる。



(仮称) 大更南線の整備

- 県道大更停車場線と市道山子沢線を結ぶ形で生活道路を配置し、駅東西に跨る交通動線、歩行者動線の強化を図る。
- 片側歩道を配置し、県道と市道間の歩行動線が連続するように配置する。
- 可能な限り現状の建物等に支障しないような整備を図る。

(仮称) 大更南線の計画断面図 (案)



拠点施設の整備

- 大更商店街の中にある大規模空地を活用して集客性のある施設整備を図る（例：屋台村など）。駅前顔づくり施設や大更駅前線沿道の新たな商業と連携した一体性のある拠点づくりを目指す。
- 県道大更停車場線の歩行環境整備とあわせ、観光客や地域住民が夜も安心して呑み歩ける商業ゾーンの形成を目指す。
- 拠点施設整備については、商店街関係者等の協働によるプロジェクトとして位置づけ、商業に限らず広い範囲で整備内容を検討していく。

■拠点施設の例：屋台村



既存商業の魅力強化その1（方向性）

- 個店ならではの商品魅力や商品知識、技術力、アフターサービスなどの強みをより一層強化するとともに、消費者へ情報発信するために、一店逸品事業やそれらの内容を店頭掲示するなどの販売促進活動の充実に取り組む。
- 消費者により一層親しまれる店づくりへの取り組みとして、店頭での休憩スペースや店内でのコミュニケーションスペースの設置を図るとともに、経営改善を目指した経営革新計画への取り組みを推進し、個店の経営力の向上を図る。
- 製販一体型店舗における製造工程の公開や体験機会の提供、かつての看板や道具類などの展示による店・事業所の歴史と伝統をPRするなど、滞留時間の拡大や来店機会の多様化を目指した産業観光への取り組みを推進する。
- 隣接店舗間での協議や協調建替えなどの誘導に基づき、共同利用する駐車スペースの設置や休憩スペースの設置、共同売り出しスペースとしての活用など、店舗の環境整備を推進する。

■ 一店逸品事業に基づく店頭掲示板のイメージ



■ 店頭での休憩スペースの設置イメージ



■ 製販一体型店舗での産業観光への取り組みイメージ



■ 協調建替えによる店頭共同利用駐車スペースの設置イメージ



既存商業の魅力強化その2（ソフト事業の展開）

- その1の方向性に関連した具体のソフト事業（地域商店街活性化法等にもとづく）として、以下のメニューが考えられる。これらのメニューについて、市と商店街が協力して取り組み方向を検討していくものとする。

①空き店舗活用事業

- ・空き店舗を活用して、商店街の不足業種の導入やチャレンジショップの設置などを行う。
- ・商工会等がオーナーから空店舗を賃借し、店舗の改装、テナントの募集、契約、テナント管理等の事業を行う。

②商店街活性化イベント事業

- ・商工会等が、商店街のイベントや市民参加型イベントの企画・運営支援を行う。
- ・これまでも様々なイベントを実施してきた実績を活用し、さらに魅力ある集客イベントを実施する。

③商店街組織育成強化事業

- ・外部の専門家の意見を取り入れつつ、商店街が交流、調査、研究、イベント等の事業活動が続ける中で、商店街が一つの事業体として結束し、さらには法人化等によって、より強固な組織が形成されることをめざす。

<事業活動イメージ>

- 他都市商店街視察研修の実施
- 大更商店街独自の活性化プランづくり
- 大更オリジナル商品の開発
- タウンマップの作成
- 一般市民との意見交換会等の実施 など

④AED（自動体外式除細動器）設置事業

- ・少子高齢化が進展しているなか、高齢化に伴い病院外での心疾患の発生も増加傾向にあることから、商店街が来街者と地域住民の安心・安全の向上に資するためにAEDの設置を推進する。
- ・また、設置とあわせて商店街のだれもが使用できるよう講習等を実施する。



東口駅前整備

- 東口駅前周辺は、東口駅前広場を中心に病院（西根病院の移転）と文化施設を直近部に配置する。駅前広場には上屋を設置し、できるだけ駅から濡れずにこれらの施設にアクセスできるよう配慮する。
- 東口駅前広場は、自家用車やタクシー利用に対応したロータリーとする。
- 西口と同じく、観光客や日常利用者のための駐車場・駐輪場を整備する。
- 駅前の憩い空間として緑地公園を配置し、入院患者が散歩したり地域住民と交流できるように配慮する。



■文化施設のイメージ



■病院のイメージ



上屋の設置により、雨天時でも濡れないよう配慮する。



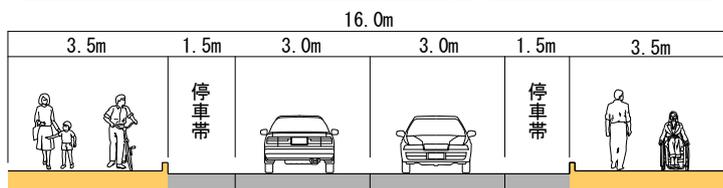
■駐車場・駐輪場・緑地公園のイメージ



市道大更中央線等と住宅団地の整備

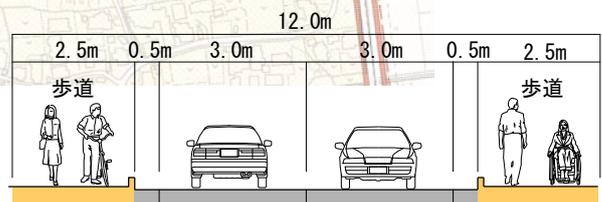
- 市道大更中央線を軸とし、その沿道に戸建て住宅団地の形成を図る。概ね100坪（約330㎡）前後の宅地を配置し、団地の中央部にドッグランを併設した公園を配置する。
- 団地整備にあたっては、市による市道大更中央線や東口駅前施設の先行整備により、駅東地区の住みやすさを向上させ、民間宅地開発が行いやすい環境づくりを図る。
- 市道大更中央線は、駅前アクセス道路となるため、（都）大更駅前線と同じ幅員16mとする。市道大更駅東線は、駅前広場までの区間を16m、以南を12mとする。市道大更中央線は、さらなる将来において、西側延伸の可能性も残しておく。

■市道大更中央線と住宅団地の整備イメージ



市道大更中央線の幅員構成は（都）大更駅前線と同じとする。

さらなる将来において、市道大更中央線の西側延伸の可能性も残しておく。



市道大更駅東線の幅員は、市道大更中央線から駅前広場までの区間は16m、以南区間は12mとする。

県道、市道の環境改善

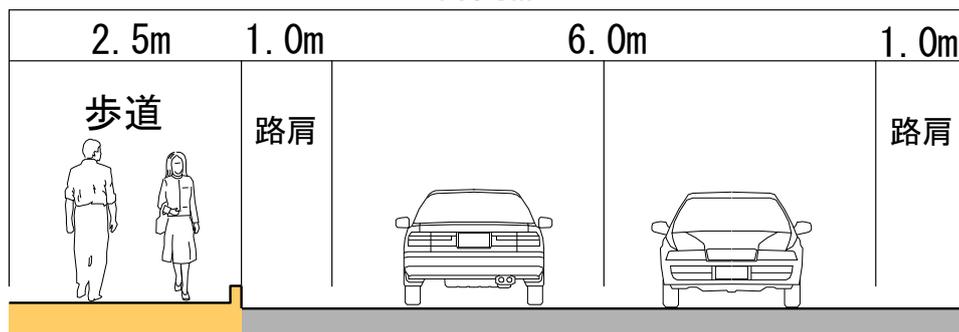
- 県道大更好摩線は、大更小学校から国道 282 号西根バイパスまでの区間について、県と協力しながら片側歩道の設置を検討する（大更小学校付近の歩道設置済区間以外の部分について）。
- 市道山子沢線は、県道大更好摩線から国道 282 号西根バイパスまでの区間について、片側に幅員 2.5m の歩道を新設する（踏切の拡幅も含む）。

■市道山子沢線と県道大更好摩線の歩道整備イメージ



歩道設置済区間

10.5m

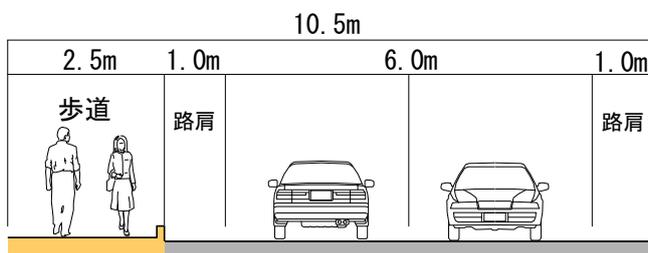


市道計画断面図（案）

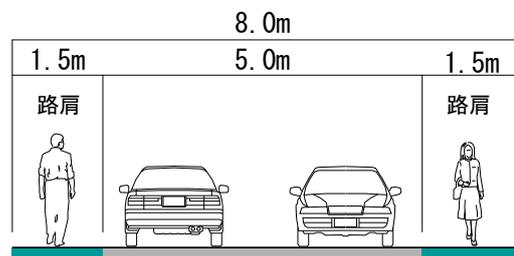
この断面は一つの場合であり、歩道の幅員や設置する側については、今後の調整により決定する（県道については県と調整）。

- 市道松子線他については、国道282号から東側の国道282号西根バイパスまでの区間について、車と歩行者が安全かつ円滑に通行できるように、市道山子沢線と同様の幅員構成に改築する（松子踏切の拡幅も含む）。
- 市道大更駅東線（市道大更中央線～市道松子線間）については、市道松子線に直交する線形とし、自動車と歩行者の通行に対応した拡幅整備を図る。整備にあたっては、住宅団地整備と一体的に実施するものとする。

■市道松子線整備イメージ



市道松子線拡幅計画（案）



市道大更駅東線拡幅計画（案）
（市道大更中央線～市道松子線間）

大更駅周辺及び隣接地域のまちづくり環境整備基本計画図

■土地利用計画凡例

	主な都市機能（業務・サービス系）
	主な都市機能（商業系）
	住宅団地
	駐車場・駐輪場
	公園・緑地
	駅前顔づくり施設
	大更駅周辺活性化のために活用するゾーン

■道路交通計画凡例

	既設の歩道
	新設する歩道
	簡易カラー舗装
	交差点の見通しの確保
	踏切の拡幅
	歩行者動線ネットワーク
	国道の歩行空間整備

